「脳死下における臓器提供事例に係る検証会議」の開催について

1 検証会議の現状

- 〇 平成 11 年 10 月の公衆衛生審議会臓器移植専門委員会報告に基づき、設けられた。移植医療が国民の間に広く定着するまでの間、第三者の立場で検証を行うことが目的。
- 平成12年3月より平成21年3月までの間に、合計31回開催。
- 〇 改正法の施行時点(本年7月)における脳死判定事例86例のうち、55例目まで検証を実施。今後、56例目(平成19年5月提供分)以降の検証を進める。

2 当面の開催方針(案)

- 〇 当面は、現行の方法で医学的検証作業グループ及び検証会議本体を可能な限り開催し、56 例目以降の事例の検証を進める。
 - ※ 過去最も速いペースでは、検証会議を3か月に1回程度開催し、1回の会議で4 事例程度を検証している。
 - ※ このペースでも、年間 16 例程度。
 - ※ 先述のとおり、改正法施行前の未検証事例は32例。
- 改正法施行により新たに可能となった家族承諾により脳死下臓器提供を行った事例(9月4日までで6例)については、上記の未検証事例すべての検証を待たず、これらと並行する形で早めに検証を行う。
 - ※ 例えば、提供後のドナー家族のケアの状況等を含め、1年程度経過した時点で検証するとした場合、来年夏頃の検証会議となる。

3 今後の課題等

(1)課題

- 改正法により新たに可能となった事例への対応
 - ・15 歳未満の小児からの提供事例
 - 本人の意思表示が不明であり、家族承諾により提供を行った事例
- 改正法施行により、臓器提供数の増加が見込まれることへの対応
- 改正法施行前の未検証事例(32例)への対応

(2)検討の進め方

現行方式での検証作業を進めつつ、今後の迅速かつ効率的・効果的な検証方法について、検証会議の先生方の御意見も伺い、具体的な方策を検討する。

脳死下での臓器提供者数及び検証実施件数の推移 (年度別)

年度	臓器提供者数	検証実施件数	検証会議開催数
平成9年度	0	0	0
平成10年度	1	0	0
平成11年度	4	4	0
平成12年度	8	4	5
平成13年度	5	5	6
平成14年度	5	6	5
平成15年度	5	4	2
平成16年度	8	3	2
平成17年度	8	7	3
平成18年度	9	6	3
平成19年度	13	9	3
平成20年度	15	7	2
平成21年度	5	0	0
平成22年度	7	0	0
合計	93	55	31

〇脳死下での臓器提供者数は、法施行以降平成22年7月16日(改正法施行前)までに 累計86例(脳死判定件数は87例)

〇これらはすべて15歳以上の方の提供事例であり、改正法の施行に伴う15歳未満の 方の提供事例はまだ発生していない。(平成22年9月6日現在)

(参考) 現行の検証作業

検 証 会 議

医学的検証

あっせん業務の検証 (ドナー家族へのケアの状況も含む)

医学的検証作業グループ

座長 竹内一夫(杏林大名誉教授)

概要 実地調査結果を踏まえ、報告書案に ついて検討を行う

日本臓器移植ネットワーク 中央評価委員会

委員長 長澤俊彦(杏林大元学長)

概要 レシピエントの選択、移植施設の選択、 ドナー家族への対応について評価を行う

実地検証

救急・脳外・脳波の専門医 各1名

臓器提供施設

- ・フォーマットへの事前記載 ・派遣医からの事前質問
- ・実地検証当日の対応